面会制限の一部緩和について

５月８日以降、新型コロナウィルス感染症対応の変更（２類→５類）に伴い、面会方法を下記のとおりに変更します。

【面会について】

- 面会時間：11：30～20：00
  ＊処置等と重なった場合は、
  お待ち頂く場合もあります
- 面会者数：１回につき３人まで
- 面会時間：１回につき１５分以内
  ＊体調不良の方は、ご遠慮下さい
- 面会方法：マスク（不織布）着用、
  手洗いの上、入室をお願いします

院内において、感染対策を継続しておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願い致します。

令和５年５月８日（月）

兵庫県災害医療センター　センター長